

一般財団法人 児童健全育成推進財団 健全育成研究助成
2016年度 第2回助成研究報告書

研究テーマ

児童館における子どもへの継続的支援活動の意義と
その有用性に関する質的研究

報告者

研究代表者 聖和短期大学 小山 顕
共同研究者 聖和短期大学 森 知子

目次

摘要	1
第1章 研究の目的と背景	4
1. 研究の目的	4
2. 研究の背景	4
3. 研究の特色と意義	6
4. 研究における倫理面への配慮	7
第2章 研究方法と研究対象者	11
1. 研究方法について	11
2. 研究対象者について	13
第3章 インタビューの結果	18
1. インタビューについての概要	18
2. インタビューの結果	18
第4章 分析	27
1. 児童館の利用動機	27
2. 児童館での継続的支援活動と子どもの心理社会的発達	28
3. 年代をまたいだ児童館における支援活動（子育て支援プログラムの利用）	30
4. 児童館での継続的支援活動と児童厚生員の専門性・資質	32
5. 児童館での継続的支援活動と居場所づくり	36
第5章 本研究の課題と提言	40
1. 課題	40
2. 提言	41
第6章 最後に	45

参考文献	46
謝辞	47
参考資料	48
調査研究へのご協力をお願い	48
承諾書	51
調査研究へのご協力をお願いと参加候補者一覧表	52
研究についての説明および同意書（成人用）	53
研究についての説明および同意書（未成年 中高校生用）	55
研究についての説明および同意書（保護者用）	57
お子様の調査研究への参加について（依頼）	59

摘要

児童館では、0歳から18歳未満のすべての子どもを利用・支援の対象とし、「誰もが来られる」「みんな来ていい」利用者の非限定と支援の連続性をその施設特性として、遊びを介した子どもの心身の健やかな育成を目的とした活動の実践がなされてきた。また近年、次代の社会を担う子どもが健やかに育成される環境とシステムの整備を図ることが国家レベルで強調される中で、長期的な支援の視点に基づいた、切れ目のない子ども支援の重要性が強く謳われ、そのための試みが広がりつつある。

本研究は、児童館における子どもへの切れ目のない継続的な支援活動に焦点を当て、アクション・リサーチの強力な方法であり質的研究の一つの方法であるグラウンデッド・セオリーを用い、児童館を継続的に利用している（した）子ども、成人らが、その体験を通してどのようなことを学び、どのように変化し、また体験を通して得たものが、現在の生活、他者との関係性の中でどのように生かされているかといった事柄について、児童館を継続的に利用している中学・高校生と、その幼少期に児童館を継続して利用した経験を有し、成人となった現在は保護者として子どもと共に児童館を利用している8名へのインタビューを通して質的データを収集し、児童館における子どもへの継続的支援の意義と有用性を検証することを目的とし実施された。

本研究の結果から、児童館における子どもへの継続的な支援が、子どもの健全な育ちに必要不可欠な、人間的（人格的・社会的）成長発達につながっていること、そして、子どもたちの対人関係スキルを向上させ、他者との関係の拡がりや深まりを促し、それを豊かなものにする効果があること。加えて、児童館における長期的、継続的な支援活動は、子どもの健やかな育ちになくってはならない、他者との信頼関係を構築するための安全な居場所を提供するに効果的な働きであることが確認された。

第1章

研究の目的と背景

第1章 研究の目的と背景

1. 研究の目的

本研究の目的は、子どもの生活の保全と情緒の安定を図り、一人ひとりの個性と発達段階に応じて、全人格的な健全な育成を推進する児童福祉施設である児童館、児童センター（以下、児童館という）特有の子どもに対する切れ目のない長期的、継続的支援の有用性を実証的に検証し、児童館における子どもへの継続的支援活動の意義とその有用性に関するエビデンスを明らかにすることにある。

2. 研究の背景

我が国においては、図1に示されたように、1994年に「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」が策定されたことにはじまり、2015年4月よりスタートとなった「子ども・子育て支援新制度」、そして2016年4月の「子ども・子育て支援法改正」に至るまで、子どもを取り巻く状況に対する様々な取り組みが講じられてきた。そして近年、特に子どもへの支援において長期的な視点と「切れ目のないかかわり」の重要性が強く謳われている。しかしその一方で、見守りや支援が必要な子どもに関する各年代間での確実な情報の引き継ぎやそのための仕組みの構築に関する課題は山積しており、「切れ目のない支援」の実践は、必ずしも当初描かれたプラン通りに進んでいるとは言い難い状況にあると言わざるを得ないことも実際のところであろう。

その中であって、児童館は図2のように、0歳から18歳未満のすべての子どもを利用・支援の対象としており、原則として、家庭の状況や心身の状態などで利用を限定することはなく、いうなれば「誰もが来られる」「みんな来ていい」利用者の非限定と支援の連続性をその施設特性とした地域の子どもたちとの長期的で切れ目のない長期的な信頼関係を基盤としたかかわりが具現化されている我が国における希少な児童福祉施設であると同時に、子どもの健全育成を主眼とした連続的な活動と継続的な支援実践が可能となるユニークな特性としての「強み」を有する施設である。つまり、児童館は学校とは異なり、小・中・高等学校のように一定の年齢幅で子どもを分断せずに、その発達のすべての段階を見届けることができる。この条件を満たしうる施設は児童館をおいて他にはないと思われる。さらに、その利用は子どもだけに限定されず、子育て支援活動などを通しての、乳幼児の保護者である成人の積極的な利用も可能にしている。

しかしその一方で、現在、全国の児童館は、地方自治体の財政的困窮による予算縮小という

大きなうねりの中、新設の施設・設備や新規事業の見直し、現有施設の人的配置と施設そのものの見直しなどの要因から、施設の現状維持、統合、転用、老朽化、そして児童数の減少等を事由として休館、廃止に向かうといった厳しい状況に直面しており、平成 18 年度以降微減傾向にある。また、児童館が実際にその利用者や地域に対して果たしている役割・機能の意義に対する行政、地域を含む社会全般の認識は必ずしも高い状況ではない課題を抱えている。

このような課題に対して児童健全育成の実践の場である児童館と教育・研究機関である大学、特に児童厚生員への道を志す者の養成を担う児童厚生員養成課程校との両者の連携に基づいた調査研究による児童館ならではの子どもに対する長期的、継続的支援の効果といえる有用性をエビデンスとして炙り出す取り組みは、児童館の活動に対する社会的認識を高めるとともに、全ての児童館における健全育成の働きの効果的な展開と活動のさらなる推進に寄与するものであると考えられる。

図 1：子ども・子育て、少子化問題に対する国の取り組み

内閣府ホームページ <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/data/torikumi.html> より

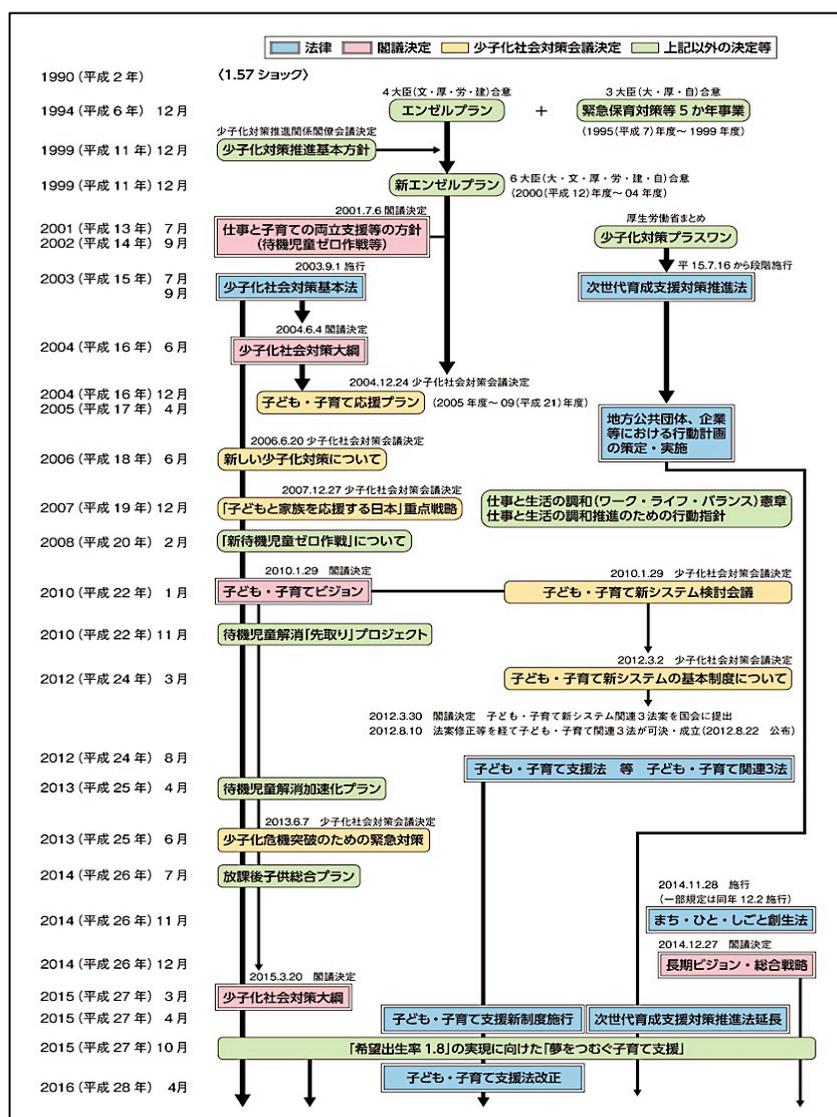
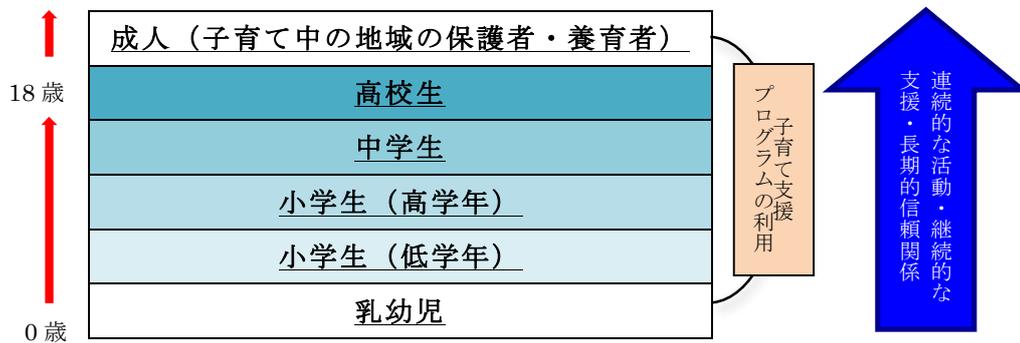


図 2：児童館の施設特性-利用者の非限定と連続性-

一般財団法人 児童健全育成推進財団『児童館論』2015 23 頁を元に筆者が一部改変



3. 研究の特色と意義

本研究は、アクション・リサーチの強力な方法である質的研究の一つの方法として広く知られているグラウンデッド・セオリーを用いて実施され、具体的には、主に児童館の施設特性である小学生から中高生にかけての幅広い年代をまたいだ連続的、継続的な子どもに対する支援や取り組みに焦点を当て、児童館を継続的に利用する子どもが、その間の児童館における児童厚生員、他児、地域の人々との長期的なかかわりというプロセスを通して何を吸収し、どのように変化、成長したのか、またそれらの体験を通して得たものが、現在の日々の生活、対人関係の中でどのように活かされているかを調査するものである。

児童館が実施している子どもへの継続的な健全育成を軸とした支援活動が、子どもたち（その成長プロセス）にどのような肯定的影響を及ぼしたのかを科学的に検証し、児童館の子どもに対する継続的な活動の有用性を具体的に示した報告は皆無に等しいといえる中において、

①児童館の施設特性である子どもへの切れ目のない連続的、継続的な支援と、子どもの児童館の長期的な利用の有用性とその意義について、ソーシャルワーク、発達臨床心理学、教育学、社会学といった広い学問的観点から質的に分析する点

②児童のみならず、世代を越えて児童館を活用している者（自らが児童期に児童館を継続的に利用した経験を有する者で、現在は自身の子どもとともに保護者として児童館を利用する者）からのデータも用いて児童館活動の有用性を検証する点

から、本研究は独創的であると考えられる。また、児童館の健全育成活動の更なる推進と児童館の存在意義に対する社会的認識を高め、今後のその活動のさらなる発展への貢献が期待できる点も本研究の特色であり、本研究の結果が我が国の児童館における児童福祉実践に一石を投じることになるとすれば、それは十分に意義深いものになりうると言えよう。

4. 研究における倫理面への配慮

本研究は、一般財団法人児童健全育成推進財団の承認のもと実施された。また研究代表者、共同研究者の所属する学校法人関西学院聖和短期大学「人を対象とした臨床・調査・実験研究」倫理規定に従い実施された。本研究における具体的な倫理面への配慮は下記の通り行った。

①個人の尊厳、人権の尊重

本研究を実施する際、個人の尊厳、人権を尊重するとともに、研究参加者の匿名性が確保されるよう配慮した。

②研究参加者等から同意を得る方法

調査協力児童館の責任者（施設長）に研究趣旨を明記した依頼書を配付し、研究調査内容の確認を行うとともに、調査への協力は研究参加者、保護者（研究参加者が未成年の場合）の自由意思により決定され、調査に協力しなくてもいかなる不利益を受けることはないことが伝えられた。研究参加者には予め明確に研究の目的・内容・方法を説明し同意を得る「インフォームド・コンセント」を実施した。「児童館における子どもへの継続的支援活動の意義とその有用性に関する質的研究」についての説明および同意書、と題する説明文書を本人と保護者（研究者が未成年の場合）に渡し、これをもとに、1）研究の意義及び目的、2）研究の方法、3）研究対象者として選定された理由、4）研究対象者に生じる負担並びに予測されるリスクとリスクへの配慮、5）研究への参加と撤回、6）研究成果の公表、7）守秘、個人情報、研究データの取り扱い、8）研究者、及び問い合わせ先に関して説明し、十分納得されたことを確認した後に同意を得た。未成年者の場合は本人と、保護者を含む両者から同意を得た。

③研究参加者の個人情報の保護

本研究において収集されたデータの管理は厳重に行うとともに、収集データは当初設定した研究目的以外に使用されないよう配慮した。個人情報を含んだデータ、記入用紙などについては、個人を特定できる情報（氏名など）を削除した上で匿名化し管理した。各データファイルは、LAN やインターネットに接続されていないパソコンにて電子ファイル化し、パスワードプロテクションなどのセキュリティー対策を講じた上で慎重に取り扱った。研究データの物理的な管理は、施錠可能な引き出しや棚に収納して、第三者の目に触れることがないようにし、研究データやデータ処理のためにプリントアウトされたもの等は、研究発表や研究論文執筆後、必要がなくなった時点で適切に破棄される。また、研究成果の公表にあたっては、研究対象者の個人情報を保護するために必要かつ適切な措置（研究参加者の匿名性の確保等）を講じることとする。また、研究参加者、その保護者から当該個人の情報・データの開示を求められた場合には、研究に支障がない限りにおいてこれを開示する。

④研究参加者に生ずる不利益およびリスクに対する配慮

本研究で実施されるグラウンデッド・セオリーを用いた半構造化インタビューは、その研究目的の範囲を越えず、侵襲性を伴わないこと、また質問項目の内容からみても、本研究によって研究参加者に危険性、副作用といった大きな不利益が生じることはないが、必要に応じて休憩を入れながら実施するなどして十分な配慮をもって取り組まれた。個人情報等と人権の擁護には①、②、③で述べた方法で最大限の配慮を行った。

第2章

研究方法と研究対象者

第2章 研究方法と研究対象者

1. 研究方法について

本研究は、Michael Quinn Patton の著書、*Qualitative Research and Evaluation Methods* に記述されたグラウンデッド・セオリーのガイドラインに沿って実施された。グラウンデッド・セオリーは、現象が起こっている現場、つまり「グラウンド」に根ざした質的なデータを重視しつつ、研究対象者や対象とする様々な現象を深く掘り下げ、またリアリティをもってそれらを詳細に記述することを通して、説得力を持つ実践的な取り組みの手掛かりを探る研究方法である。グラウンデッド・セオリーは、アンケート等を通して量的なデータを収集し、それらを数的に分析する、いわゆる量的研究とは異なり、対象者を広く浅く学ぶのではなく、前述のように研究対象者や対象とする様々な現象を掘り下げ、より狭く、より深く学ぶことに焦点を当てた質的研究に属する研究方法である。

質的研究は言わば、研究対象を数においてではなく、その質において理解し研究することを指す。質的研究の対極に位置する量的研究の質は、その名前からも判るように統計学的数量にサポートされたものでなくてはならず、ある意味非常に機械的にデータが解析、分析されていく過程でそれが決まるのである。さらに量的研究は、研究の客観性に重点を置き、実験的研究の構造や、仮設の照明過程を重視する方法論を多用する。一方、質的研究に関しては、以下のようなユニークな特徴をあげることが出来る。

- ・質的研究は仮説を立てること、またその検証を行うことを目的としない。
- ・質的研究は実験的研究状況を設定しない。
- ・質的研究はインタビューやその他の観察を重視し細かい記録を作成する。
- ・質的研究は研究過程での研究者の主観を考慮しその内容を取り入れる。
- ・質的研究は記録以外に得られた資料も排除せず統合して検討する。
- ・質的研究は研究対象の一般性や普遍性より、具体性、個別性、多様性に即する分析を行う。
- ・質的研究は研究対象や、そこに派生する様々な問題を社会・文化的な文脈の中で取り扱う。
- ・質的研究は質的データに基づいて分析、理論化を行い、現象に内在する意味を見出す。

質的研究は具体的な事例を重視し、個々の現象を時間、地域性といった特殊性の中で捉えようとする方法である。また特に人間自身の行為や表現を出発点として、それを実生活の場所と結びつけて理解しようと試みる方法である。また、質的研究方法であるグラウンデッド・セオリーは、量的に表すことの難しく、量的研究が取り扱いを躊躇する、人間の立ち振る舞いや感情、心の動き、対人関係といった分野において大胆に切り込むことが可能であり、その部分に

において特にその力を発揮する研究方法論であることが近年諸外国の様々な研究領域、特に心理学、看護学、教育学、社会学、文化人類学等においてひとつの主流な研究方法として確立されつつあり、21世紀における重要な知的リソースとなるであろうと考えられ評価されている研究方法論である。

しかしながら、質的研究はともすると単なるインタビューの記録と、そこから主観的に導き出される研究者なりの解答と考えられてしまうことがあるが、実際は非常に細かいデータ分析を必要とする研究方法である。フッサールの提唱した現象学をその理論的本源とする質的研究のアプローチを学術的研究方法として確立したのは、バーニー・グレイザーとアンセルム・ストラウスの二人であり、彼らの質的研究方法が本研究において用いられる研究方法であるグラウンデッド・セオリーとして知られている。それはデータ収集、データ分析、理論構築という3つの主な段階から構築されている。またこの研究方法では、より質の高い研究の実施に向け、データの収集、およびデータ分析に Triangulation の方法が用いられることが多い。Triangulation とは、多角性を表す言葉で、それは様々なアングルからのデータ収集と、同様のデータ分析の重要性を表している。本研究では、研究参加者のインタビュー内容、個々のリアクションの内容に着目した多角的なデータ収集が行われ、同時に、人間の内面性の表れでもある非言語コミュニケーション、すなわち研究対象者の語調や顔の表情も重要なデータとして記録された。データ収集後、研究者は理論の構築に進むために、データ分析を通じてさまざまなカテゴリー（まとめ、又は概念）を生成し、それらを組織化していくこと、言い換えれば、収集されたデータを一端バラバラにし、新しく組み替えて再構築する作業を実施した。その後の分析もやはり Triangulation の方法を用い、社会福祉学、教育学、心理学、という、複数の観点からなされた学術研究結果を参考にしつつ実施された。

本研究では今回、30分から45分間の個人を対象にした半構造化インタビュー、および研究参加者の言動観察を行った。また児童館の利用経験に伴う内面的変化に関するデータを収集する意図から、児童館利用の「きっかけ」、「利用する中で」、「利用を通しての結果」という時間の経過を軸に、open-ended の質問を作成し、研究参加者が自由に発言することを促しつつ、時系列でのデータ収集を試みた。用意された基本的質問は以下のようである。

- ①「児童館を利用しようと思ったきっかけや理由について自由に述べて下さい」
- ②「実際、児童館を利用する中で、どのような感想を持ちましたか。自由に述べて下さい」
- ③「児童館の利用を通して、自分自身にどのような変化がありましたか。自由に述べて下さい」

上記の質問に加え、

- ・「児童館の継続的な利用を通して起こった肯定的な事柄（変化）」があれば、それについて、

- ・「児童館の継続的な利用体験は、現在の生活や他者との関係に活かされているならば、どのように活かされているか」
- ・「あなたにとって児童館とはどのような場所（存在）であるか」

という児童館の継続的な利用に焦点を当てた三つの質問への自由な返答も奨励された。

個人インタビューにおいては、上記の質問への自由な返答に対して、「それはどういう意味ですか」「もう少し詳しく話して下さい」といった返答の明確化を促す質問をフォローアップとして用いた。

インタビューの言語データ以外にも、グラウンデッド・セオリーの方法論に則り、インタビュー対象者のキネシクス（表情、語調、体の動きといった非言語的コミュニケーション）も可能な限り記録し、データの一部とした。収集された言語データ、および非言語データは、いったん切片化され、その上でさまざまなカテゴリー（まとめり、又は概念）に生成し直され、組織化された。データ分析においては、既存の研究や、関連専門分野の著作等が参考にされ、その上で理論構築がなされ、立論、提言を行った。

2. 研究対象者について

研究対象者の選定にあたっては、本研究への協力について承諾を得た関西圏の2つの自治体にある12の児童館に対して研究参加候補者の推薦を依頼し、その結果、計32名の推薦を得た。その中から児童館の継続的利用歴があり、尚且つ本研究への参加協力に本人が（子どもの場合は保護者も）同意する者を絞り込んだ。これらのプロセスを経た結果、最終的に本研究の研究対象となったのは、児童館の継続的（計5年以上）利用歴のある者で、その内訳は子ども5名（中学生4名、高校生1名）と成人（30代2名、1名の年代は不明）3名の計8名である。また性別は、男性2名、女性6名である。この研究対象者数は、グラウンデッド・セオリーを研究手法として用いることとして立てられた当初の研究計画に基づいたものであり、その範疇を超えるものではない。具体的な参加者の選定は、パットンの均質サンプリング（Homogeneous Sampling）方法のガイドラインに沿って実施された。サンプリング（Sampling）とは量的研究のように大人数を研究の対象とすることの出来ない質的研究において、より意図的（purposeful）に研究対象者を選択しようとするプロセスを指す言葉である。均質サンプリングとは、いくつかの共通条件をつけて研究対象者を絞り込むことで、一定のサブグループをより深く知ろうとする際に頻繁に用いられる。本研究においては、研究の意図を考慮しつつ、具体的に以下の5つの点を共有する研究対象者が研究参加者として選択された。

- ①子ども、または成人で児童館の利用年数が計5年以上の者（継続5年以上を含む）で尚且つ、年代をまたいでの利用経験のある者（例：小学生～中学生、小学生～高校生、小学生

と成人となった現在)

- ②児童館の最終利用からの時間経過が1年以内で、比較的明確に自らの体験を思い起こすことができる。
- ③関西圏のA県とB府にある児童館を利用している者
- ④研究趣旨を理解した児童館から研究参加への推薦を受けた者
- ⑤本研究の趣旨を理解し、個人インタビューに参加することに同意している（未成年者の場合は、本人に加え保護者からの同意を得ている）者。

以下に、本研究の8名の研究参加者の児童館の利用に関する基本データを列挙する。

子ども (A) 利用児童館：A市 a 小型児童館

学年：高校2年生

性別：男

児童館の利用期間：2006年4月～2016年12月

子ども (B) 利用児童館：A市 b 小型児童館

学年：中学1年生

性別：女

児童館の利用期間：2010年4月～2016年12月

子ども (C) 利用児童館：B市 a 児童センター

学年：中学2年生

性別：男

児童館の利用期間：2009年（月は不明）～2016年8月

子ども (D) 利用児童館：B市 b 児童センター

中学3年生

性別：女

児童館の利用期間：2010年～2016年（月は不明）

子ども (E) 利用児童館：B市 c 小型児童館

中学2年生

性別：女

児童館の利用期間：2006年（月は不明）～2016年11月

成人 (A) 利用児童館：B市 a 児童センター

年代：30代

性別：女性

児童館の利用期間：1991年～1995年（月は不明）、2013年（月は不明）～
2016年5月

成人 (B) 利用児童館 : B 市 d 小型児童館

年代 : 30 代

性別 : 女性

児童館の利用期間 : 1994 年 4 月 ~ 1999 年 3 月、2014 年 (月は不明) ~

2016 年 11 月

成人 (C) 利用児童館 : B 市 e 児童センター

年代 : 不明

性別 : 女性

児童館の利用期間 : 1994 年 4 月 ~ 2016 年 11 月 (小学 2 年生 ~ 6 年生の 4 年間、

2014 年 ~ 2016 年 11 月の約 2 年間の利用)

第3章

インタビューの結果

第3章 インタビューの結果

1. インタビューについての概要

本研究のインタビューデータ収集が実施されたのは、2016年12月24日から2017年1月6日の間で、データ収集場所は研究参加者が利用する児童館内であった。インタビューの内容は、研究参加者の了解を得てICレコーダーに記録された。文字に起こされたデータは、その回答の内容、頻繁に繰り返された言葉、また感情を込めて語られた言葉、といったカテゴリーを用いて分け、さらにグラウンデッド・セオリーのコーディング法を用いてさらなるデータの細分化と生成が試みられた。本研究では、インタビュー、コーディングを研究責任者が担当し、理論構築とそれに基づいた提言、立論を研究責任者と共同研究者が共同して行った。以下に収集されたデータから導き出された結果を、A)～F)の6つのカテゴリーに分けて列挙する。またさらなるカテゴリーの細分化のために、サブカテゴリー（例、①～③等）が設けられている場合もある。各カテゴリーには、論拠となる研究参加者の発言（回答）の一部を書き添えた。その際、研究参加者の回答は、読みやすさを考慮し、内容の忠実さを担保しつつ、語尾等を変更し、また句読点を可能な範囲で省略した。

2. インタビューの結果

A) 児童館を初めて利用した年齢（学年）

児童館を初めて利用した学年は以下の答えのように小学校の低学年時から利用を開始したという声が多く聞かれた。中には幼稚園時から利用を開始していたとの答えもあった。

「学童クラブで小学校1年生から来ていた」

「ちょうど1年生で、授業も少なかったので利用し始めた」

「小学校2、3年生のときぐらいから、もう、利用してた」

「自分が小学校2年生か3年生ぐらいのときにここ（児童館）ができて、それから毎日のように利用していた」

「小学校4年生ぐらいのとき、友達とか兄に誘われて来始めた」

「自分の記憶にあるのは最初に児童館に来たのは幼稚園ぐらい」

B) 児童館の利用のきっかけと来館理由

児童館の利用のきっかけとなったのは、友人や兄弟姉妹、家族といった身近で、信頼できる人からの紹介やそれらの人物について来ていたというものであり、以下のような答えがきっかけの大半を占めていたが、中には自分で来てみたという例外的な答えもあった。

「友達とか兄貴とかに誘われて来てた」

「お姉ちゃんも弟もいるんです。みんなで、兄弟姉妹で利用してて」

「初めは母親と一緒に来てみた」

「遊ぶ友達に誘われてだったかもしれない。児童館で遊ぶ子が多かったので、仲のいい子が遊んでいて」

「幼稚園、小学校で説明会があって、その時に、友達について来て、ここに来た」

「友だちがもう幼稚園から児童館を結構利用していて、その子とすごく仲が良くて、誘われて私も結構来ていて」

「小学校で、児童館便りみたいなのもらって、それでイベントがあったんで、ちょっと面白そうだと思って自分で来てみた」

来館の理由としては、児童館に対して以下のような比較的単純な興味を見出したからというものあげられた。

「面白そうだなと思って」

「楽しそうだなという印象があって」

「小学校で、児童館便りみたいなのもらって、それでイベントがあったんで、ちょっと面白そうだと思って自分で来てみた」

C) 児童館の利用した当初の感想

児童館を利用して、それを振り返った感想の中には、楽しさを表現する言葉が多くあった。全体的にはネガティブな体験としては語られることはなく、ポジティブな体験であったという感想が今回の研究参加者の総意という形ではっきりとインタビューの中に表明された。児童館の利用の感想は、データのカテゴリ別の分類を試みた結果、以下の3つのサブカテゴリーに分類することができた。

①楽しかったという感想

「上（2階）でドッジボールなどのボール遊びとかしてて、楽しくなって、みたいなの。」

「仲のいい友達が来てたから、その友達と一緒に来て。それが楽しかった。」

「百人一首や卓球が楽しかった」

「月ごとの遊びのイベントがあって、なんかそれがすごく楽しくて」

「本当に毎回行っても楽しくて飽きなかった」

②嬉しかったという感想

「友達と明日も遊ぼうねとか、それが嬉しかった」

「違う小学校の子が来ていて、仲良くなって、また遊ぼうみたいな感じで。それが嬉しかった。」

「先生とも仲良くなったので、先生が、じゃあ、別の児童館に異動になったとなったら、それを追いかけていったりとかして。先生とのつながりが嬉しかった」

「初めはあんまり、そんなに友だちも多くなかって、けど、仲のいい友達も児童館ででき始め

て、一緒に遊んだりして嬉しかった」

「他学年の子とか、結構いっぱい遊んだりして、友達ができたっていう嬉しさが結構大きかった」

③魅力的で良かったという感想

「おもちゃもそうですけど、体育館があるので、そこで卓球したりとか、バドミントンもできたり、運動ができるので、そこでいっぱい友達と遊んだりして。あと本とかもいっぱいあるので読んだり、あと勉強できるスペースもあるから児童館って魅力的だなと思って」

「卓球やビリヤード、いろんな遊びができるので魅力的だった」

「家で一人であるんじゃなくて、自分で漫画を読みにも来れるし、一人でも来やすいところが良かった」

「家にはないような遊具、玩具があるところが魅力的」

D) 児童館の継続的利用を通して起こった変化や成長

児童館の継続的な利用は「人間関係を広げてくれた」という答えがインタビュー中に多く聞かれた。そのような体験を通して特に、年齢・学年を超えた Cross generational な関係の広がりや深みが生じるという変化が起こり、対人関係スキルが研鑽されたという変化や、性別を超えた関係の多様性に対する開眼があったとする答えも同様に多く聞かれた。また中には、自分自身を介して他者と他者がつながり、人間関係の広がりをそのような形で喜びをもって体験できているという語りもあった。データのカテゴリー別の分類を試みた結果、研究参加者がそれぞれ自らの変化や成長であると思った事柄を、以下の 3 つのカテゴリーに分類することができた。

①人間関係を広げてくれた

「学年、年齢が違う人たちと知り合い、友達になれた」

「年齢、男女の分け隔てなくいろんな人と知り合えた」

「他学年の子たちと遊ぶことで人間関係に広がりがあった」

「児童館に来て「より幅広い年齢層の人と仲良くなれた」

「児童館の先生とは距離が近くて、大人とも関係をつくることができるようになった」

「児童館で出会って、児童館の中で一緒に遊んでいたけど、それが空間を越えて児童館の外でも遊ぶ、そういう人間関係、つながりになった」

「自分を通して知らなかった子同士が友達になっていって、その子同士が仲良くしているのを見てると気分がいいですね。」

②他者との継続的なつながりができた

「小学校が他校の子とも仲良くなることができ、その子とは中学生になっただけでも仲がいい」

「児童館で出会って、その後に震災を経験して、ばらばらになる子もいってずいぶん会ってなか

ったけども、なんかこう、連絡みんな取り合ってて、それで何年ぶりかで会いたいねっていうので、みんなが集まろうかと言って。20年超えても、いまだにつながりがある」

「児童館でできた友達は、年数が過ぎて大人になった今でも、良い友達だ」

「子どもの頃、児童館で出会ったある先生とは自分が大人になったいまでもつながりがあって、今はその先生がいるから児童館に自分の子どもを連れて来ている」

③対人関係スキルが身についた

「人見知りだったが、児童館ではいろんな人、あまり知らない人ともしゃべったりするときもあるんで、最近は初対面の人とかでも、別にそんな挙動ったりとか、おどおどしたりみたいな、そういうあからさまな感じはなくなってきたとは思う」

「児童館での小さい子ども同士のケンカをみていたり、必要な時は仲裁に入るなどをしているうちに、自分が学校で他者とトラブルになった時でも客観的になって冷静に対応できるようになってきた」

「児童館の先生たちと接するなかで、大人の人だから敬語を使うとか、ちゃんと接しないとダメなと思ったり、年下の子だったら優しくにこにこしながら一緒に遊んであげることがたいせつだという気持ちができる」

「児童館の先生としゃべって人間関係がうまくもてるようになって、中学校に入ってから結構友だちがつくれるようになった」

E) 児童厚生員という存在の意味

研究参加者とのかわりにおける児童厚生員（先生）の存在の大きさ、影響力の大きさが、児童館の継続利用に関する質問の答えとして多く聞かれた。研究参加者にとっての児童厚生員（先生）の存在の意味付けについてデータのカテゴリー別の分類を試みた結果、以下のように分類することができた。

①関係づくりをアシストし、広げてくれる存在

「学校とはまた違って、児童館の先生は友達づくりというか、友達の輪を広げさせてくれる先生だと思う」

「知らない子にも自分のことを紹介してくれて、その子と自分とをひっつけてくれる存在」

「自分は人見知りだから、先生が間に入ってくれることで他のいろんな人としゃべることによって、人見知りを克服することができた」

「人との付き合い方を教えてくれた」

「友だち同士でない者同士が、先生を真ん中にしてそこでしゃべって、そこで新たに友だちになれる。新しい関係をつないでくれる」

②良き理解者としての存在

「話を聞いてくれるし、話をしてくれる」

「気になったこと、わからないことがあっても相談することができる存在」

「先生はいろんな話ができるし面白い存在」

「今まで長くいて、先生は自分のことをわかってくれている」

「何でも話せるし、友だちに言いにくい相談も話すこともできるとても頼りになっている存在」

「気軽に話せるし、何でも聞いてくれる存在」

「友だちみたいな存在。距離はすごい近かったと思う」

「信頼できる存在」

「自分のことを知ってくれている存在」

「自分の成長を言葉で伝えて認めてくれる存在」

「その先生がいるから一人できてもいいと思える」

③遊びを通してのかかわりや遊びのための場を提供してくれる存在

「一人で来ても先生がいるから遊べる」

「先生たちの支えがあるからこそ児童館で遊べている」

「児童館に来ると明るい雰囲気がある。その雰囲気を先生たちがつくってくれていたり、子どもたちが楽しく遊び、面白くさせるための雰囲気をつくってくれている」

「一緒に遊んでくれて楽しいし、嬉しい」

④ありのままを受け容れ、自分の存在を認めかかわってくれる存在

「先生とか、自分の周りの人を大切にしようっていう気持ちができただのも、児童館でこれまで先生が自分を受け容れて、認めてくれた、そんなかかわりのおかげだと思う」

「久しぶりに会った時でも先生は自分のことを覚えていてくれた。自分のことを認めてくれていると感じて嬉しかった」

「児童館の先生が自分の名前を覚えてくれているので、受け容れてくれてるっていう嬉しさもある」

「怒ってくれる時は、ちゃんと怒ってくれて真剣にかかわってくれる」

⑤「優しい」存在

「初めて来た時にも優しくしてくれた」

「初めてのことに取り組む時に優しく教えてくれる」

「優しさそのもの」

F) 多様な「場」としての児童館

児童館が、研究参加者にとって多様な意味を有する「場」となっていることがそれぞれの口から語られたのと同時に、それらは彼、彼女らにとって大きな意義を持つ重要な「場」であるという明確な答えが多く聞かれた。分類したカテゴリーによっては他に比べ内容が多少少ないものもあるが、特筆に価する内容であると思われたので、独立したカテゴリーとした。

①安心できる場所

「安らげる、安心できる場所」

「気が楽で楽しい居場所」

「自分の素を出せる第二の家のような場所」

「人に迷惑をかけない場所で自分の居場所」

「友達としゃべれたり、先生としゃべれたり、いろんなことができるからいい場所」

「明るい雰囲気がある場所」

②学び・楽しむ場所

「遊び楽しむ場所」

「人間関係の多様性を学び、楽しむ場所」

「遊びは全てにつながっているようで、児童館は多くのことを学ぶことができる魅力的な場所」

③成長の場所

「自分にとってはすごい大切というか、自分を育ててくれた場所」

「子どもの社会性が向上する場所」

「友だちの輪を広げてくれた場所」

「友人との出会いの場所」

④「大切」がある場所

「自分にとっての大切な場所」

「大切な人がいる場所」

⑤子育てを支えてくれる場

「子育ての息抜きができる場所」

「ママ友ができて、新しいつながりができる場所」

「余裕を持って子育てをできるようになる場所」

「子育てのための情報交換のできる場所」

「自分は孤独ではないとリマインドしてくれる場所」

「子育てをする中で、児童館は地域社会とのコネクション作りに必要な場所」

⑥自分の意見、考えを表現(子どもが意見を述べることが)できる場

「いろいろ挑戦してみたいことをいえるし、それをさせてくれて自分の適性（好き嫌いや、得意不得意）を発見できる場所」

「自分のしてみたい企画、実現させたいことのアイディアを伝えることができ、それを実現するための手助けをしてくれる存在」

「自分の意見を表現することを認めて背中を押して応援してくれる」

第 4 章

分析

第4章 分析

収集されたデータ、およびそこから浮かび上がった結果を分析するために、本研究では、社会福祉学、教育学、心理学、という、複数の観点からなされた学術研究結果がその参考とされた。これは、より多角的な、より精度の高い分析を目指し、質的研究における Triangulation の方法を用いて実施されたものである。以下にそれらの分析の結果を、「児童館の利用動機」「児童館での継続的支援活動と子どもの心理社会的発達」「年代をまたいだ児童館における継続的支援活動（子育て支援プログラムの利用）」「児童館での継続的支援活動と児童厚生員の専門性・資質」「児童館での継続的支援活動と居場所づくり」という5つの項目に分けて記述する。

1. 児童館の利用動機

児童館の利用動機、つまり、児童館に行く理由を、社会福祉学の観点から研究する八重樫¹は、子どもたちが児童館に行く理由と子どもの社会性の発達に関連を調査、分析し、それを以下の4種類の形態に分類している。

- ①友達ができるから
- ②好きな遊びができるから
- ③親に行くように言われたから
- ④なんとなく

前章の研究結果から、「友達とか兄貴とかに誘われて来ていた」「遊ぶ友達に誘われて・・・児童館で遊ぶ子が多かったので、仲のいい子が遊んでいて」「友だちがもう幼稚園から児童館を結構利用していて、その子とすごく仲が良くて、誘われて私も結構来っていて」と述べられているように、本研究に参加した者たちが児童館に足を運ぶようになった最も大きなきっかけが、友人、兄弟などの身近で、信頼できる人物に誘われて一緒に来たというものであったことが判った。換言するならばつまりそれは、信頼できる友人と児童館に共に来館し、遊びを介して一緒に時間を過ごすことでその友人関係をさらに深めたいという願いがあったこと、また、児童館は「人間関係を広げてくれる」要素を有していることが述べられている点からも、本研究の研究参加者の児童館への利用を決定付けた要素は、八重樫の示した形態の①「友達ができる（人間関係が広がる）」であったと考えることができるのではないだろうか。注目すべきは、その研究の中で八重樫は、「友達ができるから」児童館に行く子どもは、協調性の得点が高いことも併せて報告している点である。このことから、本研究の研究参加者たちの継続的な児童館の利用を支持した一つの要因として、研究参加者たちの高い協調性があったのではないかと推測することができる。

1 八重樫牧子『児童館の子育ち・子育て支援 -児童館施策の動向と実戦評価-』相川書房、2012 127頁

同様に、前章の研究結果で、児童館を利用しての印象として、「おもちゃもそうですけど、体育館があるので、そこで卓球したりとか、バドミントンもできたり、運動ができるので、そこでいっぱい友達と遊んだりして。あと本とかもいっぱいあるので読んだり、あと勉強できるスペースもあるから児童館って魅力的だなと思って」「卓球やビリヤード、いろんな遊びができるので魅力的だった」「家で一人にいるんじゃないくて、自分で漫画を読みにも来れるし、一人でも来やすいところが良かった」「家にはないような遊具、玩具があるところが魅力的」などがあげられたように、形態の②である楽しくて「好きな遊びができるから」²も該当するのではないかと考えることができる。

2. 児童館での継続的支援活動と子どもの心理社会的発達

本研究の参加者が児童館を初めて利用した年齢（学年）は、第3章で示されたとおり、「小学校の低学年時から」という回答が多く、中には「幼稚園時から利用を開始していた」との回答もみられた。幼児期から学童期にかけて、子どもの生活空間は次第に広がり、養育者との関係が中心の生活から、仲間や友人との関係が中心の生活へと移行する³。子どもは、自らの経験を通して周囲の環境に働きかけ、環境との相互作用によって発達していく存在であり、このような生活空間や人間関係の拡大は、子どもの心理社会的発達にとって重要な意味をもつ。

エリクソン（E.H.Erikson）の心理社会的発達理論（ライフサイクル理論）⁴によれば、学童期の心理社会的危機（発達課題）は「勤勉性」対「劣等感」である。学童期は、仲間や友人とのかかわりの中で多様な行動のあり方を学び、他者からの評価や他者との比較により自己肯定感を育てる時期である。一方で自己受容が思うように果たせず、その結果による自尊感情の低下などにより劣等感をもたらす可能性がある時期でもある。他者との適切な関わりは、子どもの自己意識の形成にとって極めて重要であり、そのような機会を意図的に増やしていくことが、学童期の心理社会的な発達課題の達成につながるといえる。児童館は、0歳～18歳までの全ての子どもが、いつでも好きな時に利用できる児童福祉施設であり、開放的で自発的な人との関わりが実現できる場である。第3章で示されたとおり、本研究の参加者が児童館に来館したきっかけは、「友人、兄弟などの身近で、信頼できる人物に誘われて一緒に来た」というものであった。また、児童館を利用した当初の感想は「①楽しかった」「②嬉しかった」「③魅力的で良かった」という3つのカテゴリーに分類され、子どもが内発的な動機づけによって児童館を利

2 八重樫の遊びと環境等と協調性得点・創造性得点の関連性に関する研究結果によると、「好きな遊びができるから」児童館に行く女子は協調性・創造性得点が高いことが報告されている。

3 氏家達夫・陳省仁著『発達心理学概論』財団法人放送大学教育振興会、2011 98-99 頁

4 エリクソンの理論では、人生を乳児期から老年期に至る8つの時期に分類し、各時期における発達課題を2つの対の概念を用いて表し、その2つの概念の勢力バランスにおいて望ましい力が優秀な状態で安定することをもって発達課題を達成したと見なす。一つの段階で発達課題を達成することは、次の段階の課題に適応的に取り組むことを可能にする。前の段階で達成したことは、現在の段階に特有な形で取り込まれて働く。ある段階の発達課題の達成に失敗すると、後続の段階にそれぞれ特有な問題を引き起こしやすくなる。（速水敏彦編『教育と学びの心理学—基礎力のある教師になるために』名古屋大学出版会、2013 14 頁,61 頁）

用したことが明らかとなった。子どもが他者と遊びや共同活動を楽しむ時、そこには活動自体がもたらす楽しみと、遊びの場が開放的で高揚した雰囲気の中で展開されることが望まれる。本研究のインタビュー結果から、児童館は子どもの心理社会的発達にとって望ましい環境を提供し、他者との相互作用が促進される場であることが理解できる。

このように、内発的動機づけに支えられた児童館の継続的利用によって、本研究の参加者が学童期に他者との相互作用を促進し、自己理解を進めたことがインタビュー結果から読み取れた。すなわち、児童館の継続的利用を通して起こった変化や成長として、「①人間関係を広げてくれた」「②他者との継続的なつながりができた」「③対人関係スキルが身についた」という3つのカテゴリーが見出されたことにその根拠が示されている。学童期において、子どもは他者の視点から自分を位置づけられるようになり、客観的な自己概念を形成する。インタビュー調査を通して、「児童館での小さい子ども同士のケンカをみていたり、必要な時は仲裁に入るなどをしているうちに、自分が学校で他者とトラブルになった時でも客観的になって冷静に対応できるようになってきた」という回答が得られたことは、まさに児童館特有の環境が、子どもの発達に望ましい要素として作用した結果であるといえるであろう。バンデューラ (A. Bandura) が提唱した社会的学習理論では、人は他者の行動を観察することで行動を学びとる (モデリング)。児童館では、このようなモデリングが多様な人との関わりの中で展開されているといえる。「児童館の先生たちと接するなかで、大人の人だから敬語を使うとか、ちゃんと接しないといけないと思ったり、年下の子だったら優しくにこにこしながら一緒に遊んであげることが大切だという気持ちができる」といった回答からは、子ども同士の関わりだけでなく、児童厚生員の存在が子どもの自己形成に生かされていることがわかる。

本研究の調査対象となった中学生・高校生は、先に述べたエリクソン (E.H. Erikson) の心理社会的発達理論によれば、青年期にあたり、そこでは「アイデンティティ」対「アイデンティティ拡散」が発達課題となる。「自分らしさ」や「自分とは何か」という問いに向き合い、「自分は自分である」という確信をもつこと (自我同一性の確立) が重要な発達のテーマとなる。学童期までに得られた自己意識の形成につながる経験は、青年期において再構成され、新たな自己意識として取り入れられる。学童期に児童館で構築された安定した対人関係は、子どもから大人への移行期である青年期において、有効に作用すると考えられる。「児童館に来てより幅広い年齢層の人と仲良くなれた」「児童館の先生とは距離が近くて、大人とも関係をつくることができるようになった」という回答からは、児童館で出会った年長者が自己形成のモデルとして存在し、自分の価値観を見出すきっかけとなることが期待できる。また、青年期においても継続的に足を運ぶことができる児童館は、ゆるぎない自己を確立する存在となるといえるであろう。

心理社会的発達の観点から、もう一つ注目したいことは、本研究の調査対象となった成人のインタビュー結果である。「児童館で出会って、その後に震災を経験して、ばらばらになる子どもいってずいぶん会ってなかったけども（略）連絡みんな取り合って（略）20年超えても、いまだにつながりがある」「児童館でできた友達は、年数が過ぎて大人になった今でも、良い友達だ」「子どもの頃、児童館で出会ったある先生とは自分が大人になったいまでもつながりがあって、今はその先生がいるから児童館に自分の子どもを連れて来ている」という回答からは、児童館における長期的で切れ目のないつながりが、成人期の今を支えていることがわかる。人は生涯にわたって心理社会的に発達していく存在である。学童期に児童館で過ごし、そして成人期を生きる今、自身の子どもの育ちを児童館の継続的支援活動の中で見守ることは、その人のアイデンティティの確立に児童館が大きな働きをもたらしているといえるのではないだろうか。アイデンティティは人の生涯にわたる発達課題であり、アイデンティティを高めていく発達のプロセスと相俟って、地域において児童館が普遍的に存在する必要性がここに示されたといえる。

3. 年代をまたいだ児童館における支援活動（子育て支援プログラムの利用）

前章では、現在は保護者として自身の子ども（乳幼児）と共に児童館を利用する研究参加者に対するインタビューの中での「児童館とはあなたにとって現在どのような場所であるか」という問いに関して、「子育ての息抜きができる場所」「余裕を持って子育てをできるようにする場所」といった、児童館は自身の子育てを支えてくれる場であると位置付けられているといえる回答が見られた。また、「ママ友ができて、新しいつながりができる場所」「自分は孤独ではないとリマインドしてくれる場所」「子育てをする中で、児童館は地域社会とのコネクション作りに必要な場所」といった、他者との新たな出会いやつながりを創出するという児童館における子育て支援の実践の意義とポジティブな効果をあげた回答も見られた。さらには、「子育てのための情報交換のできる場所」という、児童館での子育て支援の実践が、子育てに関する情報という重要なリソースの発信地となっていること、また、利用者にとって情報にアクセスする環境的リソースとして機能しているという効果も確認された。

2011年に児童健全育成推進財団により行われた調査⁵によると、84.2%の児童館において子育て支援事業が実施されており、子育て支援は重要な施策として位置づけられていることが判る。児童健全育成推進財団によると、児童館における子育て支援の内容として以下の4つをあげている。

①遊びの集い

音楽遊びや運動遊び、造形遊びなど、親子で楽しめて子どもの発達にもつながる遊びを実施す

5 一般財団法人 児童健全育成推進財団『児童館論』一般財団法人 児童健全育成推進財団、2015、33頁

る。

②子育て広場

乳幼児親子がいつでも利用できて、自由に遊べてくつろげる場のことをいう。子育て広場は親子の絆を深めることや親子同士の仲間づくりを目的としているため、自由遊びを中心に進められる。

③情報提供・相談

児童館は、子育てに関する身近な情報センターとしての役割を有しており、様々な子育てに役立つ情報を整理し、必要に応じて親たちに伝える。また、児童館は子育てに関する相談機関としての役割があり、子育て中の親が抱えるあらゆる相談に対応する。

④子育ての仲間づくり

児童館では、母親、父親を対象とした子育てサークルの立ち上げなど、乳幼児親子の仲間づくりを目的としたプログラムを実施する。

また八重樫による児童館の機能と役割に関する研究⁶では、児童館のミクロレベルの機能の一つとして子育て支援機能を位置づけており、その具体的な内容として、「子育て相談」「子育て情報提供」「講習会の実施」「乳幼児クラブの実施」「放課後児童クラブの実施」「親同士の居場所づくり」の6つをあげている。

『児童館ガイドライン』（厚生労働省、2011）によると、ボランティアの育成と活動とについて、「児童館を利用する子どもが、ボランティアとして適宜、活動できるように育成・援助し、成人になっても児童館とのつながりが継続できるようにすること。」と示されている。ここではボランティア育成とは異なりはするが、本研究の研究参加者の内の成人3名は、全員がインタビュー実施時点において、親として児童館での子育て支援プログラムを利用しているとともに、共通してそれぞれの小学生低学年時から児童館を継続的に利用した体験を有しており、「月ごとの遊びのイベントがあつて、なんかそれがすごく楽しくて」「本当に毎行っても楽しくて飽きなかった」「他学年の子とか、結構いっぱい遊んだりして、友達ができたっていう嬉しさが結構大きかった」と述べられているように、その体験に対して非常にポジティブといえる印象を有していることが判った。また、「遊びは全てにつながっているようで、児童館は多くのことを学ぶことができる魅力的な場所」「子どもの社会性が向上する場所」という回答からも、子どもの児童館利用に関してもポジティブな考えを持っていることが明らかになった。加えて、「先生とも仲良くなったので、先生が、じゃあ、別の児童館に異動になったとなったら、それを追いかけていたりとかして。先生とのつながりが嬉しかった」「友だちみたいな存在。距離はすごい近かったと思う」「信頼できる存在」という回答に見られるように、本人が幼少時に利用した児

6 前掲1

児童館への思い入れや、児童館の職員との間に構築された個人的な信頼関係が、成人した後も年代をまたいで児童館での子育て支援活動を積極的に利用する（利用するために再び児童館に戻ってくる）こと、つまり、成人になっても児童館とのつながりを維持するという児童館の年代を超えた継続的利用の重要な要因となっているといえるのではないだろうか。

4. 児童館での継続的支援活動と児童厚生員の専門性・資質

子どもの健全育成に関する包括的な知識や、実践的スキルに根ざした「専門性」を有する事は、優れた児童厚生員にとって必要不可欠な条件であろう。加えて、知識やスキルでは測ることのできない、人間的な側面ともいえる児童厚生員の「資質」も、優れた児童厚生員を形成する非常に重要な要素のひとつであり、これらを兼ね備えた児童厚生員によって織り成される子どもたちとの関係性や継続的な支援的働きかけは、子どもたちの継続的な児童館の利用（子どもたちがまた児童館に来たいという思い）を支える重要な要因であると考えられるであろう。

児童厚生員の専門性の根拠となるのが、児童館の設置目的であろう。児童館は児童福祉法第40条「児童厚生施設」において、「児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設とする」と規定されており、遊びを通して児童の健全育成を支援することがその目的として謳われている。また、2011年10月に旧児童福祉施設最低基準より改正された、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」の第6章第39条の中で、遊びの指導を行うに当たって遵守すべき事項として、「児童の自主性、社会性及び創造性を高め、もつて地域における健全育成活動の助長を図るようにこれを行うものとする。」と述べられている。さらに、2011年3月に厚生労働省雇用均等・児童家庭局長より通知された、全国の児童館の専門性と質の向上、そのスタンダード化をねらいとするナショナルガイドラインである『児童館ガイドライン』に、児童館運営の理念、目的が謳われており、その中心に据えられているのが、「児童（子ども）の健全育成」である。健全育成とは、「児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない」とした児童福祉法の理念そのものであり、次世代を担う子どもたちの心身の健康と福祉を増進し、それぞれの自己実現を図ることである。つまり、児童館、児童厚生員の専門性の中心たるところは、遊ぶことを目的（ゴール）とするのではなく、遊びによって、遊びを手段として、子どもの健全な育成を促すことにあるといえるであろう。

本研究の参加者の多くは、自らの継続的児童館の利用体験を振り返り、間接的ではあるかもしれないが、この児童厚生員の専門性に関して以下のように語っている。「遊びは全てにつながっているようで、児童館は多くのことを学ぶことができる」「児童館での活動、遊びを通して子どもの社会性が向上する」「他学年の子たちと遊ぶことで人間関係に広がりがあった」「児童館

の先生たちは、子どもたちが楽しく遊び、面白くさせるための雰囲気をつくってくれている」これらはまさに、上記の、児童厚生員の専門性が、研究参加者との継続的ななかかわりの中で日々発揮されたものであったのではないかと思わされる。児童厚生員の専門性が適切に活かされたこれらの意図的ななかかわりの積み重ねが、研究参加者たちの継続的な児童館の利用につながり、その中で彼・彼女たちの健全な育成が促されたと考えられ、改めて児童厚生員の専門性である遊びを手段とした子どもの健全育成活動の大きな意義を見出すことができる。

次に、子どもの継続的な児童館利用と児童厚生員の資質との関係について見ていくこととするが、臨床心理学者の堀越ら⁷（以下、堀越という）は、対人援助専門職（児童厚生員も当然ながら含まれるものと考えることができる）の働きを効果的で有用なものにする要因として、援助者自身の資質や能力的部分から生まれるところの持つ重要性に関して述べている。堀越は、米国の臨床心理学の大家であるロジャース(Rogers)、ランバート(Lambert)、バージン(Bergin)らの研究結果を取り上げ、心理療法という対人援助活動がクライアントに肯定的な変化をもたらす要因は、特定の心理療法のモデルに沿った介入技術そのものよりも、その枠を超えて対人援助の専門家が共有している部分、換言するならば、援助者に本質的に備わっている資質や能力にあるとしている。この実証的研究結果は、臨床心理学の域に留まらず、児童厚生員を含む児童福祉の分野、また他分野の対人援助専門職にも共通して該当するものであると考えるのが妥当であると思われる。それではそれらの資質、能力をその概説とともに以下にリストアップすることとする。

①人に対する好奇心・関心

機械的、また科学的に観察できる客観的な部分だけでなく、人間の主観的な感情や考えなどに対する理解を深める作業に関心を有していることが望ましい

②内観性

表面に見える部分よりも、内面や背後にあるものを見ようとする傾向は対人援助専門職に就く者が持つべき資質であり、援助相手の感情を受け入れ、理解すること、また援助相手の自己探求を促すにはこうした内観的な傾向は不可欠である。

③思いやり

寛容で批判的ではなく、相手を思いやる姿勢は、相手に慰めを与えることができ、こうした性質を持ち合わせた援助者は、援助を行う際にも相手との関係をスムーズに保つことが可能になる。

④話を聞く能力

対人援助を遂行するためにもっとも重要な事柄の一つとして、より正確に、また相手が援助的だと感じる形で話を聞く能力があげられる。

7 堀越あゆみ、堀越勝『対人援助職の基礎にあるもの』精神療法 第28巻第4号、2002、29-36頁

⑤話す能力

聞くことと同様に、抵抗なく相手と会話を結べる能力も大切である。

⑥共感力・理解力

共感力や理解力は、話し相手と歩調を合わせるために必要不可欠である。この能力は、自分自身と相手の行動、思考、感情の持つ意味や動きを追いかけることのできる力であるといえる。

⑦感情的洞察力

援助者である自分自身と援助相手の感情を幅広く認識し、またそれを受け入れることのできる能力は重要である。これは、相手と援助的な関係をより自由に築くことができる能力へと発展し、最終的に相手の成長・育成を促す基礎となる。

⑧自制力

対人援助の関係の中では、援助相手の最善、また欲求や関心に焦点を置いて、援助者自身の欲求や願望を後回しにする能力は欠くことはできないものである。主人公はあくまでも援助相手であって、その関係においては、援助者側の自己主張や表現は適切なコントロール下に置かれる必要がある。

⑨曖昧さを受け入れる能力

一般に対人援助は忍耐の要る作業である。その援助の過程で援助相手が曖昧模糊とした状況に陥ることは多い。しかし、援助者がその曖昧さに耐えられずに即決してしまったり、短絡的な結論を導き出してしまうことで、結果的に援助相手の人生を操作してしまう可能性が生じることになる。援助者の持つ本来の役割は、援助相手自身が自ら答えを見出すように促すことである。

⑩親密な関係を保つ能力

対人援助者は時に、援助相手の秘密を知り、それを厳守しながら、関係を継続していかなければならない。時にはその関係が長期に及ぶことがある。専門家としての適切な線引きと同時に、その関係の中で起こる様々な感情のぶつかりを乗り越え、プロフェッションでありつつも、健全で親密な関係を維持することは決して容易いことではない。そこで、援助者自身の持つ関係づくりの力が問われることになる。

ここに取り上げた資質、能力は、児童厚生員を含む対人援助専門職全般の働きを効果的で有用なものにする要因とされているものであり、子どもの児童館の継続的利用に直接的に作用するものとしてフォーカスされているわけではない。しかしながらインタビューの中で子どもたちにとっての児童厚生員の存在に関する問いに対して、「学校とはまた違って、児童館の先生は友達づくりというか、友達の輪を広げさせてくれる先生だと思う」「知らない子にも自分のことを紹介してくれて、その子と自分とをひっつけてくれる存在」「友だち同士でない者同士が、

先生を真ん中にしてそこでしゃべって、そこで新たに友だちになれる。新しい関係をつないでくれる」、「話を聞いてくれるし、話をしてくれる」「気になったこと、わからないことがあっても相談することができる存在」「先生にはいろんな話ができるし面白い存在」「今まで長くいて、先生は自分のことをわかってくれている」「何でも話せるし、友だちに言いにくい相談も話すこともできるとても頼りになっている存在」「気軽に話せるし、何でも聞いてくれる存在」「友だちみたいな存在。距離はすごい近かったと思う」「信頼できる存在」「自分のことを知ってくれている存在」、「久しぶりに会った時でも先生は自分のことを覚えていてくれた。自分のことを認めてくれていると感じて嬉しかった」「児童館の先生が自分の名前を覚えてくれているので、受け容れてくれてるっていう嬉しさもある」「怒ってくれる時は、ちゃんと怒ってくれて真剣にかかわってくれる」、「初めて来た時にも優しくしてくれた」「初めてのことに取り組む時に優しく教えてくれる」「先生は優しさそのもの」といった数多くの回答がなされており、前述の対人援助者として効果的で有用な働きにつながる要因として持ち合わす必要のある資質・能力の殆どを網羅していることが判ったことは非常に意義深いことであるといえるだろう。

また、「先生とか、自分の回りの人を大切にしようっていう気持ちができるのも、児童館でこれまで先生が自分を受け容れて、認めてくれた、そんなかかわりのおかげだと思う」という回答から、研究参加者に対して児童厚生員が、関心を向けひとりの大切な存在として認め、思いやり、話に耳を傾け、共感し、気持ちを受け容れ、葛藤のあるときもその曖昧模糊とした状況に寄り添いつつ、つながりを保つための働きかけを時間をかけ継続的に実践した結果、この研究参加者の内に、相手を思いやり、大切にしようとする「人の健全な育ちに必要不可欠な姿勢」が醸成されたといえよう。このような変化の理由となり得る要因には様々なものがあると考えられ、児童厚生員との関係を唯一の要因であると主張することはできないが、この研究参加者の語りの中で、自分自身の中に起きた変化の要因は、児童厚生員とのかかわりであると明確に述べられていることは事実であり、児童館の継続的利用とそこでの児童厚生員との継続的なかかわりを通してこのような変化と成長が起こりうることを認識することは、本研究のテーマである「児童館における子どもへの継続的支援活動の意義とその有用性」という観点からも重要なことであろう。

対人援助のはたらきは結局のところ「人と人との関係」を介して遂行されるのであって、児童厚生員のはたらきもその例外ではない。もし、児童厚生員による子どもの健全育成のための援助に基礎の基礎といえるものがあるとするならば、それはおそらく「人間関係を築く技(skill)と業(action)」ということができるのではないだろうか。上記のインタビューの回答から、研究参加者と児童厚生員との間に月日かけた関係という深い絆が構築されたこと、またそのことがなされるための児童厚生員による意図的な働きかけが、研究参加者たちの継続的な児童館

の利用を生み、健全育成の実践につながったと十分に推測することができる。勿論、この結果は、児童厚生員による一方的な働きかけによるものではなく、そこには研究参加者たちが持ち合わせていたストレングスの存在があったであろうことも付言しておきたい。

5. 児童館での継続的支援活動と居場所づくり

研究参加者の多くが、児童館が彼・彼女たちにとって多様な意味を有する「場」となっていることを以下のように語ったことは前章で紹介した。「安らげる、安心できる場所」「気が楽で楽しい居場所」「自分の素を出せる第二の家のような場所」「人に迷惑をかけない場所で自分の居場所」「遊び楽しむ場所」「人間関係の多様性を学び、楽しむ場所」「遊びは全てにつながっているようで、児童館は多くのことを学ぶことができる魅力的な場所」「友だちの輪を広げてくれた場所」「友人との出会いの場所」「自分にとってはすごい大切というか、自分を育ててくれた場所」「自分にとっての大切な場所」「大切な人がいる場所」。

小木美代子⁸は、社会教育学の観点から、児童館のあるべき姿を以下のように述べている。

①地域の中の子どもたちの遊び場やたまり場の必要性

遊びは確かに子どもの成長・発達を促すが、その前提として地域の中に子どもたちの遊び場やたまり場がなければならない。子どもたちがゆたかな遊びを展開できるようにするためには、安全な広場が必要であるが、なかなか今の都市部ではそのことを望むことが難しいのも実情であるだろう。そのような状況において、児童館が子どもの地域のたまり場、居場所となることは大きな意義がある。

②育ちと安堵感を保証する場としての児童館

本来、児童館は文字通り子どもの館であるべきであり、自由にのびのびと、しかし責任を持って使える場が児童館なのである。異年齢集団を育て、子どもの手を育て、企画力を育て、仲間と助け合う力・自治の力を育てるのである。と同時に、仲間と一緒に活動することを通して心を動かし、情緒的な安定を自ら獲得していくのである。そこに、幼児期から高校生までのたまり場、居場所としての児童館があり、そんなたまり場へ行けば、いつも誰かがいて、話をしたり、遊んだり、戯れたりすることができれば、子どもたちはどんなにか楽しく、安堵感を覚えることができるだろうか。

③家庭・学校とは異なる居場所としての児童館

近年は、家庭が必ずしも最善の居場所になっていない子どもたちも多い。不登校の子どもが増えやいじめの深刻さなどをみても、必ずしも学校が居心地のよい居場所になっているとはいえない。それらをフォローする役割も、地域の児童館にはある。

8 小木美代子、須藤敏昭、野本三吉、川上清文ほか『21世紀の児童館学童保育Ⅱ 児童館・学童保育と居場所づくり 子どもの生活に躍動と癒しの拠点を』萌文社、1995、14-15頁

子どもたちにとって、ある空間が自分の「場」、「居場所」となっていくためには、プロセスが必要不可欠である。それは児童館にもいえることであり、児童館が真に子どもたちの地域のたまり場、居場所となっていくためには、継続的な施設の利用とそこでの継続的で安定した人と人とのつながり、具体的には子どもたち同士の、また児童厚生員との信頼感に根ざした健全な関係性の醸成が重要である。「現代の子どもたちにとって、その生活に躍動と癒しを与え生み出す拠点が必要である」という声も聞かれる中、上記のインタビューの回答からは、子どもたちに対する継続的なかかわりと健全育成を主眼とした支援活動を通して、研究参加者たちにとって児童館が大きな意義を持つ重要な「場」、さらにいうならば、彼・彼女らの生活にとって、小林がいうようななくてはならない「居場所」となったことが伺える。ここにも児童館における子どもへの継続的な支援活動の意義と有用性を見出すことができる。

第 5 章

本研究の課題と提言

第5章 本研究の課題と提言

1. 課題

「研究方法」の部分でも述べられているが、本研究は、質的研究の一方法であるグラウンデッド・セオリーの方法論に基づいて実施されたものである。第2章では、質的研究方法のポジティブな側面が主に取り上げられているが、当然のことながらそこは、特に量的研究との対比において鮮明化される課題も多く存在する。最も頻繁に指摘されるのは、研究者の主観が多用される部分や、研究対象者の数が少ないといった、質的研究の構造的な弱点であろう。また質的研究に共通するこれらの課題以外にも、本研究独自の課題にも言及する必要がある。

第一の懸念は、本研究への参加者の選定が完全にランダムイズされたものではなく、館長、児童厚生員を含む児童館関係者による推薦を経て実施されており、そこにある関係性ゆえに生じたかもしれない何らかの期待感やバイアスが研究参加者のインタビューにおける返答などの、そこで収集されるデータに影響をもたらしたのではないかという懸念である。このことに関して本研究では、児童館から推薦された研究参加候補者の中から研究者が本研究のテーマ、目的に沿った者を均質サンプリングのガイドラインという客観的な基準に沿って選定したこと、また研究参加者と研究者との間にはインタビューを実施するそれまで一切の接触はなく、児童館職員とその職員が勤務する児童館の利用者といったようなこれまでのかかわりというものから完全に解放された、ある種ニュートラルな関係性の中で研究が行われたことは、既述の懸念を和らげるものであるといえるだろう。

第二の懸念は、第一のものに関連するところもあるが、児童館を継続的に利用した（している）本研究への参加者である子どもや成人は、元来より積極的で前向きな気質を備えていたのではないかというものである。もしそうであったのなら、研究参加者の継続的な児童館の利用と、その中で起きた変化や成長は、必ずしも児童館で行われている活動の独自性やその魅力、児童厚生員によるかかわりを通して起こった現象ではないということもできる。確かに今回の研究では、元より前向きで積極的な気質を持った参加者が多くいたであろう可能性を否むことはできない。しかしインタビュー等を通して得たデータからは、研究参加者の個々の継続的な児童館の利用を通して起こった様々な変化や成長が浮かび上がってきている。もし元来前向きな気質を持った研究参加者が居たとしても、その気質はさらに肯定的に変化・成長することにつながったと考えることもできる。

上記のような研究上の弱点や課題を考慮した上でも、本研究の研究者は、本研究が、児童館の継続的利用がその利用者に対して非常に意義深い有用なアウトカムをもたらすものとして評

価するに値する結果を表していると感じている。その上で以下に具体的な提言を行うこととする。

2. 提言

「児童館における子どもへの継続的な支援活動は、未来の希望である子どもの全人格的な成長や、健全な育ちに重要な役割を果たしうる活動であり、我が国の次世代育成プログラムの一部として積極的にその活用や継続、拡大が検討されるべきであろう。」

児童館における子どもへの継続的な支援活動が、子どもの持つ他者とのかかわりを広げること。また小・中・高等学校、さらには成人となっても、各年代による分断を超えて継続的な人間関係を生み出すこと、つまり、子どもの持つ他者とのかかわりを深めることに対しても効果を持つことが今回の研究によって確認された。さらに今回、人間の健全な成長に不可欠である対人関係を豊かにするためのスキルも、児童館の継続的利用と其中での多様な人々との出会い、かかわり、とりわけ児童厚生員による継続的支援によって磨かれうるということが本研究の参加者からインタビューを通して語られたことにより明らかにされた。加えて、子どもへの継続的健全育成活動は、家庭や学校とはまた違い、ときに児童館がそれらのフォローの場としての子どもたちにとって多様な意味を持つ、慣れ親しみ安心できる「居場所」を提供することに大きな役割を果たしていることが研究参加者へのインタビューの結果から実証された。

もちろん児童館の継続的利用と児童厚生員による子どもへの継続的な支援は、文字通り、時間を要するものであり、時に骨の折れる活動でもある。よって、この意義深く有用性の高い働きをなしていくためには、子どもとの絆や信頼関係を築くかかわりの必要性と、また同様に時間をかけ、子どもたちの児童館の利用を励まし促すための様々な努力の必要性の、双方が重要となる。そのためには、子どもの健全育成をその目指すところとしてこれまで大切に積み上げられてきた児童館の歴史と遺産を大切にしつつ、さらにそこから一步踏み出した新たな視点からのアプローチによるプログラムの開発と提供という「不易流行の取り組み」が重要となるであろう。そのためにも、今回の研究参加者からの語りから明らかになったように、たとえ普段、目に見える形や言葉として表出されていないとしても、確かに児童厚生員による適切な働きかけは、子どもの内側になんらかの肯定的化学反応を起こさせており、子どもたちの成長発達のプロセスに、さらにはいえば、その子どもの人生にインパクトをもたらしているのである。児童厚生員は、自らの働きが目に見える形で即座に結果として現れていないとしても、その働きには確かに意義があり、たとえそれがほんのわずかな影響であるかもしれないとしても、その子どもの健全な成長の過程において有用なものであるということを信じ通してその役割を果たしていくことが重要な姿勢として求められていると考えることができる。

今回の研究は、時間的、またマンパワーの限界を認めつつ、調査の規模を限定して行われたが、今後この類の研究が、より広い地域でより多くの研究参加者を対象として実施され、そこで得られた実証的結果が子どもの健全育成の実践現場に適切な形でフィードバックされていくべきであろう。そして、児童館における子どもへの継続的な支援活動の意義とその有用性、つまり児童館の活動そのものに対するより多くの社会的認識を獲得するためにも、児童館と児童厚生員の養成校を含む教育・研究機関である大学とのさらなる連携が積極的に行われ、EBP（エビデンス・ベースド・プラクティス）を積み重ねていくことが求められている。

また今回、研究参加者へのインタビューを通して、彼・彼女等自身の児童館の継続的な利用体験について自らが言語化して振り返る機会を提供することも、研究参加者がその体験からより多くを学び、改めて自身の体験の意義を確認する上で非常に重要であると研究者たちは強く感じたこともここに記しておきたい。

第 6 章

最後に

第6章 最後に

最後に質的研究の特徴をもう一度確認してこの研究を閉じることとしたい。量的研究との比較で考えるとき、質的研究はその性質上、データ収集から分析にいたるまで、研究者の主観が入る余地が残されており、またそれを抜きにしては成立しないものである。本研究は、マイケル・クイン・パットンによって示されたグラウンデッド・セオリーの研究方法に忠実に実施され、研究者は細心の注意を払い、客観的なデータ収集、そして既存する研究との比較分析に努めたと自負するが、研究結果をある程度の信頼に値するものとするか、あるいは客観性に欠ける駄論とするかは、当然意見の分かれるところであるだろう。本研究は限られた数の研究参加者を対象に行われているため、研究の結果を直ちに広く一般化することが可能な性質の研究ではないかもしれない。さらに時間の流れとともに、児童館の利用者自身や児童館そのものも、それらを取り巻く社会的環境も、また研究者自身も様々な変化を遂げることから、研究結果の実際の有効期間も様々であろう。しかしその一方で本研究は、第三者の推論や試論だけに基づくものでも、過度に一般化された人間論や文化論のみに基盤を置いたものでもなく、現象が実際に起こっている現場、つまり「グラウンド」である地面、地べたから直接的に得られた生きたデータを分析し、そこから見ることのできるパターンや規則性を通して構築されたものであり、その結果は、最もリアリティに近いものである可能性を有している。質的研究の結果は、量的研究のそれと対比させて、二項対立の図式の中でその優劣が競われるべきものではなく、研究の目的を果たすためにあらゆるデータを活用するというスピリットの中で、説得力を持つ実践的な取り組みの手掛かりとして、また問題解決の一つの糸口を見出そうとする試みとして活用されるべき類のものである。

今後、このような研究がより多くに実施され、児童館の機能、役割、そしてその活動に対する行政、地域社会からの理解がさらに深まるとともに、それらの意義と有用性が数多く実証的に明らかにされ、児童の健全育成という人と人との全人格的にかかわりを通して営まれる価値あるはたらきが情熱を持って推し進められていくことを強く願って止まない。

参考文献

- Anselm Strauss and Juliet Corbin, *Basics of Qualitative Research*, Thousand Oaks, California, Sage Publications, Inc., 1998
- 一般財団法人 児童健全育成推進財団『児童館論』一般財団法人 児童健全育成推進財団、2015
- 一般財団法人 児童健全育成推進財団『平成 27 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業報告書 児童館における子育て支援等の実践状況に関する調査研究』一般財団法人 児童健全育成推進財団、2016
- 氏家達夫・陳省仁『発達心理学概論』財団法人放送大学教育振興会、2011
- ウヴェ・フリック『質的研究入門：人間の科学のための方法論』春秋社、2002
- 大谷尚「質的研究とは何か」『教育システム情報学会誌』第 25 巻 3 号、2008
- 小木美代子、須藤敏昭、野本三吉、川上清文ほか『21 世紀の児童館学童保育Ⅱ 児童館・学童保育と居場所づくり 子どもの生活に躍動と癒しの拠点を』萌文社、1995
- 萱間真美『質的研究実践ノート』医学書院、2007
- 木下康仁『ライブ講義 M-GTA-実践的質的研究法』弘文堂、2007
- 小嶋秀夫・森下正康共著『児童心理学への招待【改訂版】学童期の発達と生活』サイエンス社、2004
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知『児童館ガイドライン』2011
- 財団法人 児童健全育成推進財団『児童館・放課後児童クラブにおける 健全育成論』財団法人 児童健全育成推進財団、2014
- 立柳聡『子どもの社会教育と児童館-試論的考察・その 2:「子どもの社会教育」施設としての児童館-』明治大学社会教育主事課程年報、1999
- 内閣府『少子化対策 これまでの対策 国の対策』2016、
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/data/torikumi.html>
- 速水敏彦編『教育と学びの心理学－基礎力のある教師になるために』名古屋大学出版会、2013
- 速水敏彦『自己形成の心理－自律的動機づけ』金子書房、1998
- 速水敏彦・吉田俊和・伊藤康児編『生きる力をつける教育心理学』ナカニシヤ出版、2001
- 堀越あゆみ、堀越勝『対人援助職の基礎にあるもの』精神療法 第 28 巻第 4 号、2002
- Michel Quinn Patton, *Qualitative Research and Evaluation Methods*, Thousand Oaks, Sage Publications, Inc., 2002
- 松原達哉編『発達心理学－健やかで幸せな発達をめざして』丸善出版、2015
- 八重樫牧子『児童館の子育ち・子育て支援 -児童館施策の動向と実戦評価-』相川書房、2012

謝辞

本研究は、一般財団法人児童健全育成推進財団による第二回健全育成研究助成(平成28年度)により実施させていただきました。研究の機会を与えて頂き、その遂行にあたってご助言をいただきました一般財団法人児童健全育成推進財団に、心より感謝の意を表します。また聖和短期大学の児童厚生員養成課程において、ご尽力いただき、本研究においても専門的な見地からご示唆をいただいた中川一良先生に、心より感謝申し上げます。本研究をすすめるにあたり、東京基督教大学大学院の岡村直樹教授よりご指導、ご鞭撻をいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。そして本研究にご協力をいただきました児童館関係者の皆様、貴重なお時間を頂戴しインタビュー調査にご協力いただきました皆様に、心より深く感謝と御礼を申し上げます。

参考資料

年 月 日

施設代表者の方へ

聖和短期大学 小山 顕
森 知子

調査研究へのご協力のお願い

拝 啓

貴児童館におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび私共は、一般財団法人児童健全育成推進財団による平成 28 年度健全育成研究助成を受託し「児童館における子どもへの継続的支援活動の意義とその有用性に関する質的研究」を行うこととなりました。

ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、下記の内容をご一読の上、調査研究へのご協力を賜りたくお願い申し上げます。

敬 具

記

① 研究の目的と意義

この研究は、児童館の施設特性である小学生から中高生にかけての広い年代を跨いだ連続的、継続的な子どもに対する支援、取り組みに焦点を当て、児童館を継続的に利用する子どもが、児童館における児童厚生員、他児、地域の人々との長期的なかかわりというプロセスを通して、何を吸収し、どのように変化、成長したのか、またそれらの体験を通して得たものが、現在の日々の生活、対人関係の中でどのように活かされているかという、児童館において実施されている子どもへの継続的支援活動の意義とその有用性を検証することを目的としています。

近年、子どもへの支援において長期的な視点と切れ目のないかかわりの重要性が強調されているものの、その実現化は必ずしも思うように進んでいるとはいえない現状があります。しかしながら、その中であって、児童館は、地域の子どもたちとの長期的で切れ目のないかかわりが具現化されている施設であり、連続的な活動と継続的な支援が可能となるユニークな特性（強み）を有した施設だといえます。この研究では、児童館における子どもへの切れ目のない

連続的、継続的な支援と、子どもの児童館の長期的な利用の有用性とその意義について、ソーシャルワーク、発達・臨床心理学、社会学、教育学といった広い学問的観点から質的に分析します。加えて、児童のみならず、世代を越えて児童館を活用している者（児童期に児童館を継続的に利用した者で、現在は子どもとともに保護者として児童館を利用する者）からのデータも用いることによって、児童館での児童への健全育成活動の効果を検証し明らかにすることにより、児童館の健全育成活動の更なる推進と児童館の存在意義に対する社会的認識を高め、今後の活動のさらなる発展に寄与することがこの研究のもう一つの重要な目的であると同時に意義であるといえます。

② 調査方法

本研究では、質的研究の代表的な方法として広く知られ、活用されているグラウンデッド・セオリー（以下、G.T. という）を用い、研究対象者への個人インタビューを通じて質的データを収集します。G.T. は、現象が起こっている現場、つまり「グラウンド」に根ざした質的なデータを重視しつつ、研究対象者や対象とする様々な現象を深く掘り下げ、またリアリティをもってそれらを詳細に記述することを通して、説得力を持つ実践的な取り組みの手掛かりを探る研究方法です。

具体的には、G.T. のサンプリング・ガイドラインに沿って、児童館を継続的に利用している（継続的に利用した経験のある）中学生または高校生、と成人の中から計8名ほどを選定し、研究対象者と代諾者のこの研究への参加の同意を得た上で、半構造化個人インタビューを実施します。利用者に対するインタビューでは、

- ・「あなたの継続的な児童館の利用体験について教えてください。」
- ・「児童館の継続的な利用を通してあなたの中に起こった事柄（変化）があれば、それについて教えてください。」

という二つの質問をまずは中心に、自由な返答を記録します。上記の質問に加え、

- ・「あなたの児童館の継続的な利用体験は、現在の生活や他者との関係に活かされていると思いますか。もしそうであれば、どのように活かされているかについて教えてください。」

という質問を追加します。

インタビューの言語データ以外にも、G.T. の方法論に則り、インタビュー対象者のキネシクス（表情、語調、体の動きといった非言語的コミュニケーション）も可能な限り記録し、データの一部としていきます。収集された言語データ、および非言語データは、いったん切片化さ

れ、その上でさまざまなカテゴリー（まとめ、又は概念）に生成し直され、組織化されます。データ分析においては、既存の研究や、関連専門分野の著作等が参考にされ、その上で理論構築がなされ、提言や立論へと進んでいきます。

③ 個人情報とデータの取り扱いについて

この研究において収集されたデータの管理は厳重に行い、個人情報を含んだデータ、記入用紙などについては、個人を特定できる情報（氏名など）を削除した上で匿名化し管理します。

各データファイルは、LAN やインターネットに接続されていないパソコンにて電子ファイル化し、パスワードプロテクションなどのセキュリティー対策を講じた上で慎重に取り扱われ、研究データの物理的な管理は、施錠可能な引き出しや棚に収納して、第三者の目に触れることがないようにし、研究データやデータ処理のためにプリントアウトされたもの等は、研究発表や研究論文執筆後、必要がなくなった時点で適切に破棄されます。また、研究成果の公表にあたっては、研究対象者の個人情報を保護するために必要かつ適切な措置（研究参加者の匿名性の確保等）を講じます。また、保護者、研究参加者から当該個人の情報・データの開示を求められた場合には、研究に支障がない限りにおいてこれを開示します。

以上の調査内容を承諾いただける場合は、承諾書に必要事項とご協力いただける研究参加者の人数をご記入いただき、同封の返信用封筒にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

当調査へのご協力につきまして格段のご高配を賜りますよう、何卒よろしくようお願い申し上げます。

以上

研究内容に関するお問い合わせは、以下までご連絡ください。

研究代表者：小山 颯（聖和短期大学）
住所 〒662-0827 西宮市岡田山 7-54
連絡先 email:oyaken@kwansei.ac.jp
電話番号: 0798-52-4618(研究室直通)

承 諾 書

研究題目：「児童館における子どもへの継続的支援活動の意義とその有用性に関する質的研究」

私は、上記研究題目における研究に協力するにあたり、その目的と方法について十分な説明を受けました。また、本調査に協力することがなくても、私および協力を依頼されるものが不利益を受けないことを確認したうえで、依頼内容について承諾いたします。

年 月 日

施設名 : _____

職 名 : _____

氏 名 : _____

年 月 日

施設代表者の方へ

聖和短期大学 小山 顕

森 知子

調査研究へのご協力のお願いと参加候補者一覧表

拝 啓

貴児童館におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび私共は、一般財団法人児童健全育成推進財団による平成 28 年度健全育成研究助成を受託し「児童館における子どもへの継続的支援活動の意義とその有用性に関する質的研究」を行うこととなりました。

ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、調査研究へのご協力を賜りたくお願い申し上げます。つきましては、先生の児童館において本研究への参加候補者としてご推薦いただける利用者がおられましたら、ご多用のところお手数ですが本紙下記欄の事項をご記入の上、ご提出いただけますと幸いです。よろしくお願い申し上げます。

敬 具

研究参加候補者一覧表

施設名： _____ 児童館／児童センター

	学年・年齢	性別	施設利用期間（年・月）	備 考
1			年 月 ～ 年 月	
2			年 月 ～ 年 月	
3			年 月 ～ 年 月	

「児童館における子どもへの継続的支援活動の意義とその有用性に関する質的研究」 についての説明および同意書（成人用）

本研究を次のとおりにて実施いたします。研究の目的や実施内容等をご理解いただき、本研究にご参加いただける場合は、同意書にご署名をお願いいたします。研究に参加しない、あるいは一度参加を決めた後に途中で辞退されることになっても、不利益を被ることはありません。あなたの意思で、研究にご参加いただけましたら幸いです。

1. 研究の意義・目的

本研究は、児童館を継続的に利用する子ども、または児童期に継続的に利用した経験を持つ成人が、その間、児童館における児童厚生員、他の子ども、地域の人々との長期的なかかわりを通して、何を吸収し、どのように変化、成長したのか、またそれらの体験を通して得たものが、現在の生活、他の人々との関係の中でどのように活かされているかといった事柄について明らかにすることを目的として実施いたします。インタビューを中心としたデータの収集を通して分析し、具体的にその有用性を検証するもので、その検証結果を、児童館を中心とした児童健全育成活動にかかわる機関において活用することが可能となるような形で提供することも、併せてこの研究の目的、意義であると考えています。

2. 研究方法、研究期間

この研究では、30分程度の個人インタビューを1回実施させていただきます。インタビュー内容はICレコーダーで録音し、逐語録を作成して分析いたします。分析をするなかで改めてお伺いしたいことが出てきた場合、追加インタビューをお願いすることがあります。研究期間は2017年3月までを予定しています。

3. 研究対象者として選定された理由

この研究は、児童館を継続的に利用した（している）経験を持つ中学生または高校生、または成人を対象とさせていただきます。

4. 研究対象者に生じる負担並びに予測されるリスク

この研究では、研究対象者の児童館における肯定的な体験について個人インタビューによって質問を行います。そのため、研究対象者が心身の負担を受けるリスクはありません。また回答したくないと思う質問にはご回答いただかなくても結構です。インタビューは、その最中に必要に応じて休憩を入れながら実施するなどして十分な配慮をもって行われます。

5. 研究への参加と撤回について

研究の趣旨をご理解いただきご参加いただければと思いますが、参加するかどうかはご自身で決めてください。説明を聞いて、お断りいただくこともできます。お断りになられたり、一度参加を決めてから途中で辞退されることになっても、何ら不利益な対応を受けることはありません。

6. 研究成果の公表の可能性

この研究の成果は、一般財団法人児童健全育成推進財団の健全育成セミナー（2017年5月）にて発表を行なうとともに、児童福祉に関連する学会において口頭、または論文にて発表する予定です。口頭発表や論文では本研究に参加された方のお名前等、個人が特定できない表記に

いたします。

7. 守秘や個人情報、研究データの取り扱いについて

①連結可能匿名化を行う場合

この研究でお話しいただいた内容、逐語録やご提出いただいた質問紙等を研究目的以外に用いることはなく、守秘をお約束いたします。ICレコーダーの録音データは、逐語録を作成しましたら廃棄いたします。匿名化し、個人が一切特定されない形にした研究データは、研究代表者（小山）の責任下にて研究に必要な期間保管いたします。

なお、本研究は、聖和短期大学「人を対象とした臨床・調査・実験研究」倫理規定に従い実施することを申し添えます。

8. 研究者、および問い合わせ先について

この研究は、小山 颯（研究代表者：聖和短期大学専任講師）と森 知子（研究分担者：聖和短期大学准教授）が行ないます。研究内容に関するご質問は、以下の連絡先までご連絡ください。

研究者代表者：小山 颯（聖和短期大学）

住所 〒662-0827 西宮市岡田山 7-54

連絡先 email:oyaken@kwansei.ac.jp 電話番号: 0798-52-4618(研究室直通)

研究参加の同意書

私は、「児童館の継続的支援活動の意義とその有用性に関する研究」について、以上の事項の説明を受けました。研究の目的、方法等について理解し、この研究に参加することに同意します。

研究参加者（署名） _____

日付： _____ 年 _____ 月 _____ 日

「児童館における子どもへの継続的支援活動の意義とその有用性に関する質的研究」 についての説明および同意書 未成年者（中高生）用

はじめに

これから今回の研究について説明をします。研究の目的や内容、方法などについて理解していただき、そのうえで、この研究に参加してもよいと思う場合は、同意書に署名をお願いいたします。

1. どのような研究をするのか？（研究の内容、目的）

この研究は、児童館を継続して利用する子どもが、その間、職員の方々、児童館を利用する他の子どもたちや地域の人々とのかかわりを通してどのようなことを学び成長したのか、またそれらの児童館での体験が今の生活や人々との関係の中でどのように生かされているかといった事柄（効果）について調べることを目的として実施されます。また、この研究で行う個人インタビューから集めたデータの結果を今後の児童館の活動に生かすこともこの研究の目的です。

2. 研究の方法（研究であなたが実際に行うこと）

この研究では、30分程度の個人インタビューを1回させていただきます。インタビューの内容はICレコーダーという小型の機器で録音し、研究担当者が録音されたインタビューの内容を文書化して分析をします。そのなかであなたにもう一度質問したいことが出てきた場合には、追加インタビューをお願いすることもあります。

3. 研究参加候補者として選ばれた理由

この研究は、児童館を継続的に利用している（していた）経験を持つ中学生または高校生を対象としているため、あなたが研究の参加候補者として選ばれました。

4. 研究に参加することによるリスク

この研究では、研究対象者の児童館における肯定的な体験について個人インタビューによって質問を行います。そのため、研究対象者が心身の負担を受けるリスクはありません。また回答したくないと思う質問にはご回答いただかなくても結構です。インタビューは、その最中に必要に応じて休憩を入れながら行われます。

5. 研究への参加と参加の取りやめについて

研究の内容、目的などを理解していただき、研究に参加するか、参加しないかをご自由に決めていただければと思います。一度参加に同意されてから途中で辞退される（参加をやめる）ことになっても、あなたにとって損になることなどの問題は発生しません。

6. 研究の結果の発表について

この研究の結果は、一般財団法人児童健全育成推進財団が行う健全育成セミナー（2017年5月）の場で発表されます。また、こどもの福祉に関する学会（子どもの福祉について研究する研究者たちが集まり、その研究内容について発表する会）で発表される予定です。その際、今回の研究に参加されたあなたの名前など、個人が特定できる情報は一切公表されることはなく、あなたのプライバシーは守られます。

7. 個人情報の保護について

この研究で研究参加者のあなたにお話しいただいた内容、それを文書化したデータはこの研究の目的以外に使用されることはなく、秘密として守られることをお約束します。ICレコーダーの録音データは、文書化された段階で全て廃棄（消去）します。あなたの名前が他者にわからないようにし、個人が一切特定されない形にした研究データは、この研究の代表者（小山）が責任を持って研究に必要な期間保管します。

9. 相談窓口（研究者担当者の連絡先）

この研究は、小山 颯（研究代表者：聖和短期大学専任講師）と森 知子（研究分担者：聖和短期大学准教授）が行ないます。この研究に関するご相談、ご質問がある場合は、以下の連絡先までご連絡ください。

研究者代表者：小山 颯（おやま けん）（聖和短期大学）

住所 〒662-0827 西宮市岡田山 7-54 電話番号: 0798-52-4618(研究室直通)

研究参加の同意書

私は、「児童館の継続的支援活動の意義とその有用性に関する研究」について説明を受けました。研究の目的、方法等について理解し、研究に参加します。

氏名： _____

日付： _____ 年 _____ 月 _____ 日

「児童館における子どもへの継続的支援活動の意義とその有用性に関する質的研究」 研究参加者の保護者に対する説明および同意書（保護者用）

本研究を次のとおりにて実施いたします。研究の目的や実施内容等をご理解いただき、保護者としてお子様（研究参加候補者）がこの研究に参加することに同意いただける場合は、同意書にご署名をお願いいたします。研究への参加に同意しない、あるいは一度参加に同意した後、途中で辞退されることになっても、不利益を被ることはありません。

1. 研究の意義・目的

本研究は、児童館を継続的に利用する子どもが、その間、児童館における児童厚生員、他の子ども、地域の人々との長期的なかかわりを通して、何を吸収し、どのように変化、成長したのか、またそれらの体験を通して得たものが、現在の生活、他の人々との関係の中でどのように活かされているかといった肯定的な事柄（効果）について明らかにすることを目的として実施いたします。個人へのインタビューを中心としたデータの収集を通して分析し、具体的にその有用性を検証するもので、その検証結果を、児童館を中心とした児童健全育成活動にかかわる機関において活用することが可能となるような形で提供することも、併せてこの研究の目的、意義であると考えています。

2. 研究方法、研究期間

この研究では、30分程度の個人インタビューを1回実施させていただきます。インタビュー内容はICレコーダーで録音し、逐語録を作成して分析いたします。分析をするなかで改めてお伺いしたいことが出てきた場合、追加インタビューをお願いすることがあります。研究期間は2017年3月までを予定しています。

3. 研究対象者として選定された理由

この研究は、児童館を継続的に利用した（している）経験を持つ中学生または高校生を対象とさせていただきます。

4. 研究対象者に生じる負担並びに予測されるリスク

この研究では、研究対象者の児童館における肯定的な体験について個人インタビューによって質問を行います。そのため、研究対象者が心身の負担を受けるリスクはありません。また回答したくないと思う質問にはご回答いただかなくても結構です。インタビューは、その最中に必要に応じて休憩を入れながら実施するなどして十分な配慮をもって行われます。

5. 研究への参加と撤回について

研究の趣旨をご理解いただき、研究参加候補者の研究への参加に同意するか否かをご自由に決めていただければと思います。一度参加に同意されてから途中で辞退されることになっても、何ら不利益な対応を受けることはありません。

6. 研究成果の公表の可能性

この研究の成果は、一般財団法人児童健全育成推進財団の健全育成セミナー（2017年5月）にて発表を行なうとともに、児童福祉に関連する学会において口頭、または論文にて発表する予定です。口頭発表や論文では本研究に参加された方のお名前等、個人が特定できない表記にいたします。

7. 守秘や個人情報、研究データの取り扱いについて

①連結可能匿名化を行う場合

この研究で研究参加者にお話しいただいた内容、逐語録やご提出いただいた質問紙等を研究目的以外に用いることはなく、守秘をお約束いたします。ICレコーダーの録音データは、逐語録を作成しましたら廃棄いたします。匿名化し、個人が一切特定されない形にした研究データは、研究代表者（小山）の責任下にて研究に必要な期間保管いたします。

なお、本研究は、聖和短期大学「人を対象とした臨床・調査・実験研究」倫理規定に従い実施することを申し添えます。

10. 研究者、および問い合わせ先について

この研究は、小山 颯（研究代表者：聖和短期大学専任講師）と森 知子（研究分担者：聖和短期大学准教授）が行ないます。研究内容に関するご質問は、以下の連絡先までご連絡ください。

研究者代表者：小山 颯（聖和短期大学）

住所 〒662-0827 西宮市岡田山 7-54 電話番号: 0798-52-4618(研究室直通)

研究参加の同意書

私は、「児童館の継続的支援活動の意義とその有用性に関する研究」について、以上の事項の説明を受けました。研究の目的、方法等について理解し、保護者として研究参加候補者がこの研究に参加することに同意します。

保護者（署名） _____

（研究参加者との関係） _____

日付： _____ 年 _____ 月 _____ 日

年 月 日

保護者様

聖和短期大学 小山 顕

お子様の調査研究への参加について（依頼）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、私、小山顕（おやま けん）は、一般財団法人児童健全育成推進財団より平成 28 年度健全育成研究費を受託し、「児童館が子どもに対して果たしている役割とその効果」について研究を進めております。

突然のお願いで誠に恐縮ではございますが、児童館における子どもへの支援の意義と効果を明らかにするために、以下の研究へのご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

研究の目的

この研究は、児童館を継続的に利用されるお子様が、その間、児童館の先生たち、他の子どもたち、地域の人々とのかかわりを通して、どのような肯定的な事柄を吸収し、どのように変化・成長したのか、また、児童館での体験を通して得たものが、お子様の現在の生活や、人間関係の中でどのように活用されているかといった肯定的な事柄（児童館が及ぼす効果）について明らかにすることを目的として実施いたします。

研究の実施方法

この研究は、お子様への個人インタビュー（30分程度を1回）により調査を行います。インタビュー内容は IC レコーダーで録音し、逐語録を作成して分析いたします。インタビューでは、以下の質問をし、お子様に自由に答えていただきます（もし答えたくない場合はお答えいただかなくても構いません）。

- ・「あなたの継続的な児童館の利用体験について教えてください。」
- ・「児童館の継続的な利用を通してあなたの中に起こったプラスな事柄（変化）があれば、それについて教えてください。」
- ・「あなたが児童館を続けて利用したことによる体験は、今のあなたの生活や他者との関係にプラスに影響していると思いますか。もしそうであれば、どのような影響か教えてください。」

その他研究倫理に関するご説明

お子様とご相談され、気がすすまない場合には研究への参加をお断りいただいても結構です。また、一度参加に同意されてから途中で辞退されることになっても、何ら不利益な対応を受けることはありません。

この研究でお子様にお話しいただいた内容、逐語録は研究目的以外に用いることはなく、守秘をお約束いたします。ICレコーダーの録音データは、逐語録を作成しましたら廃棄いたします。個人が一切特定されない形に匿名化したデータは、研究代表者（小山）の責任下にて研究に必要な期間厳重に保管いたします。

以上のようにお子様のプライバシー保護および、倫理的配慮につきまして遵守いたしますので、ご安心いただければ幸いです。

別紙の「研究参加者の保護者に対する説明および同意書」をご熟読いただき、本研究の趣旨をご理解の上、お子様のこの研究へのご参加についてご同意くださいますようであれば、何卒ご協力いただきたく、ご依頼申し上げます。

また、ご協力いただきました方で、この調査結果報告をご希望の場合は、研究代表者の小山 顕まで、メールで「調査の結果報告を希望」とご連絡ください (Email: oyaken@kwansei.ac.jp)。調査結果報告書が出来上がり（閲覧が可能になり）次第、その入手方法についてご連絡させていただきます。

研究者代表者：聖和短期大学 専任講師 小山 顕
連絡先：住所 〒662-0827 西宮市岡田山 7-54
電話番号 0798-52-4618 (小山研究室直通)
E-mail: oyaken@kwansei.ac.jp